

少年センターだより

「湖南省少年センター・あすくる湖南」

【住所】 湖南省石部中央一丁目1番1号 市役所西庁舎
 【悩み相談】 Tel 77-7053 Fax 77-7059
 【e-mail】 ask-7053@city.shiga-konan.lg.jp



(西庁舎 別棟2階)

「青少年の非行の現状について」

甲賀警察署 生活安全課
 少年係長 小谷正樹

今年度から甲賀警察署生活安全課で、少年係を担当しております小谷正樹と申します。

平素は、警察行政、とりわけ少年の非行防止、健全育成に関しまして、それぞれのお立場で、ご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、青少年の非行の現状ですが、今年の7月末時点で喫煙や深夜はいかいなどで補導した少年は474人で昨年と比較しまして127人減少しております。ただし、自転車盗や万引きといった刑法犯で検挙、補導された少年は26人で、昨年と比較しても1人しか減少しておりません。

最近、少年犯罪で特に気になるのは、性的な動機による犯罪が目立っているということです。例えば、トイレや電車内での盗撮や、強制わいせつ、ちかんといった犯罪です。こういった犯罪を犯す少年はいわゆる不良少年ではなく、一見すると普通の少年がほとんどです。

何かのストレスを内に溜めて、蓄積したものが、一気に犯罪行為として表面化するというのが、こういった少年の特徴かと思います。

喫煙や深夜はいかいなどで補導される少年は減少していますが、最近では携帯電話、とくにスマートフォンの普及で、少年が外に出なくても人とつながることができます。大人が気づかないまま非行は進んでいます。非行が潜在化していると思っています。

ただ、夏休み明けの9月は、潜在化したものが、非行や家出、性の逸脱といった形で顕在化していきます。警察としましては、9月は補導活動を強化し、家出少年や福祉犯被害少年の発見に力を注いでおります。

地域の皆様方におかれましても、気になる少年を見つけられた場合、お気軽に警察署や最寄りの交番にご相談下さい。警察は、一人でも多くの子ども達が非行に走ったり犯罪の被害に遭う前に手を差し伸べて適切な支援ができるよう、少年センターをはじめとした関係機関の皆様方と連携しながら、尽力してまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

夏祭り街頭補導パトロール (8/3)



補導委員会研修会 (7/5)



甲賀警察署管内における不良行為少年の状況

平成25年1月～7月末まで ()内は女子

区分	中学生	高校生	大学生	専門学校生	有職少年	無職少年	総数
喫煙	97(7)	31(8)	0(0)	12(2)	82(2)	59(10)	281(29)
飲酒	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)
暴走行為	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
家出	2(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)
深夜徘徊	58(17)	51(16)	0(0)	13(5)	26(0)	31(11)	179(49)
その他	8(1)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	9(2)

子どもに広がるネットの世界

～スマートフォンやネットの被害から身を守る～

○フィルタリングで子どもを守る。

近年自分専用のパソコンや携帯電話を持つ子どもの割合は年々増え、それを使い始める時期も低年齢化しています。

親や大人たちは、インターネットには便利さと危険が同居していることを子どもたちに教えていく必要があります。また、2009年4月1日より「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行されたことに伴い、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報に触れることを避けるため、未成年者のケータイの購入時には、フィルタリングサービスを申し込むことが重要です。

○フィルタリングには限界がある。

完全なフィルタリング機能を手に入れることは不可能で、あくまでも「予防薬」としての効果であり、万全ではないことを理解して利用するものと考えなくてはなりません。

○ネットに潜む不審者

小学生から高校生大学生まで、今では何の抵抗もなくインターネットを使いこなしています。そのツ

ールは携帯電話にとどまらず、ゲームサイトやデジタル音楽サイトなどでネットにつながり、見知らぬ誰かと友達になって会話をしています。その相手が悪意のある業者や不審者かもしれないのです。

○ネット被害に遭わない方法

他人のブログやツイッター、インターネット等をじっとのぞいているネット住人と呼ばれる人もいます。必要のないことはネットにはつぶやかない、書き込まないことです。

○子どもの使い方は大人の責任

子どもがインターネットを利用する環境において、フィルタリングの設定は親の責務です。フィルタリングなしに発生したトラブルは親が責任をとることになります。できれば使い始めにきちんとした約束をし、守らせることが大切です。



相談ごとや悩みごとはお気軽に

湖南市少年センター（あすくる湖南）

Tel 77-7053 Fax 77-7059

e-mail ask-7053@city.shiga-konan.lg.jp

〒520-3195

湖南市石部中央一丁目1番1号 西庁舎別棟2階

